大阪府庁POS 手数料額¥12,400−

2620901100029

不動産鑑定業者登録手数料更新

大阪府庁POS　手数料額￥12，400−

不動産鑑定業者登録申請手数料（更新）

■手数料納付の流れ

①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「大阪府手数料（POS）納付用連絡票」です。

②本連絡票を下記窓口にご持参の上、手数料を納付いただきますようお願いいたします。

・咲洲庁舎：1階フェスパ内（9 時 15 分～17 時 30 分）

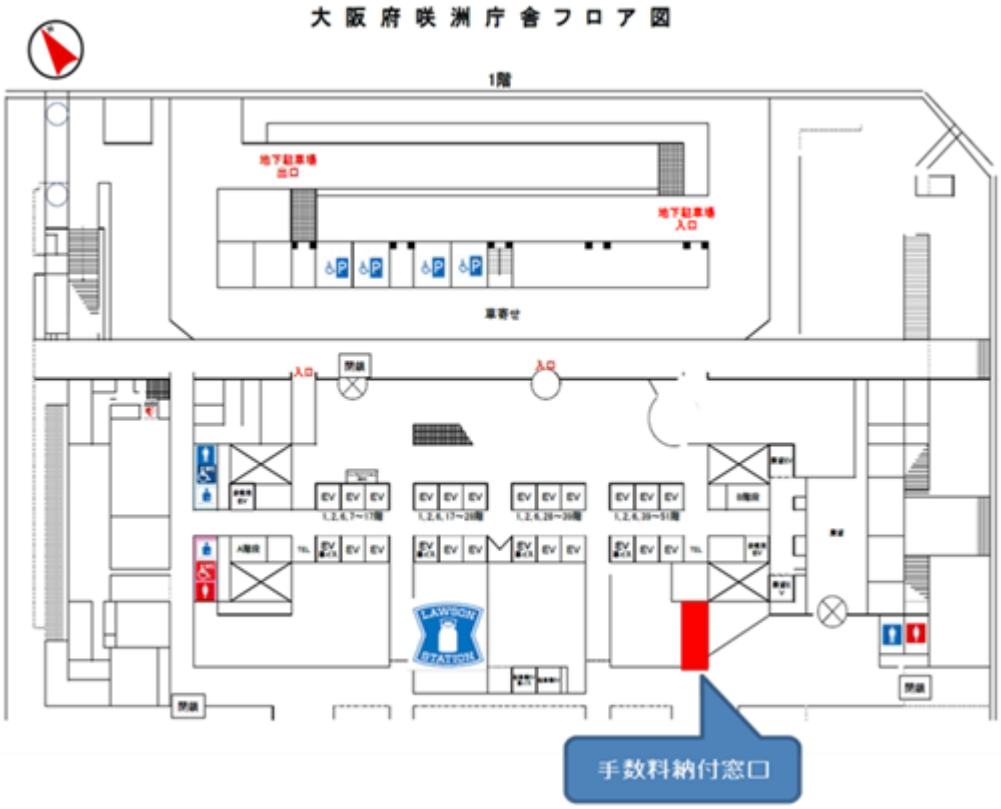

③手数料を納付後、本連絡票に納付済の印字があることをご確認の上、宅建業申請窓口（大阪府咲洲庁舎2階）へ申請書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。